

令和6年2月市議会 建設水道委員会資料

第43号議案 工事の請負契約の締結について

国道202号歩道橋上部ほか工事

目次	ページ
1 工事の仮契約の概要	2
2 入札結果	4
3 入札参加資格審査結果	5
4 制限付一般競争入札の概要	6
5 図面等	9

理財部・まちづくり部

令和6年2月

1 工事の仮契約の概要

第43号議案資料		担当	理財部 まちづくり部
工事名	国道202号歩道橋上部ほか工事		
契約金額 (消費税含む)	852,610,000円		
落札金額 (消費税含まない)	775,100,000円		
相手方	矢田工業・石原組・若狭建設特定建設工事共同企業体 福岡市博多区比恵町1番30-206号 矢田工業株式会社九州営業所 所長 青木 肇 長崎市万才町1番1号 株式会社石原組 代表取締役 石原 吉衛 佐世保市塩浜町7番24号 若狭建設株式会社 代表取締役 江口 直有		
工期	議会の議決を得た日から令和8年3月6日まで		
契約の方法	一般競争入札(制限付一般競争入札)		
入札	入札年月日	令和6年1月29日	
	入札結果及び入札参加資格審査結果	4ページ及び5ページ記載のとおり	

工 事 概 要	1 工事場所 大黒町及び尾上町 2 工事内容 延 長 93メートル 工場製作工 一式 工場製品輸送工 一式 架設工 一式 電気設備工 一式 現場塗装工 一式 既設橋改築工 一式 仮設工 一式																																						
財 源 内 訳	<table border="1" data-bbox="712 579 1848 914"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">工事費</th> <th colspan="5">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金※1</th> <th>県支出金</th> <th>地方債※2</th> <th>その他※3</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>千円 2,208,130</td> <td>千円 615,083</td> <td>千円 -</td> <td>千円 452,900</td> <td>千円 1,089,796</td> <td>千円 50,351</td> </tr> <tr> <td>契約額</td> <td>千円 852,610</td> <td>千円 250,438</td> <td>千円 -</td> <td>千円 184,400</td> <td>千円 397,267</td> <td>千円 20,505</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>千円 1,355,520</td> <td>千円 364,645</td> <td>千円 -</td> <td>千円 268,500</td> <td>千円 692,529</td> <td>千円 29,846</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="712 914 1848 1056"> ※1：社会資本整備総合交付金 5.5/10 ※2：公共事業等債 充当率90%（交付税措置率22.2%） ※3：長崎駅周辺土地区画整理事業負担金（東口駅前広場の整備費に係る県負担金）、保留地 売払収入 </p>							工事費	財源内訳					国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源	予算額	千円 2,208,130	千円 615,083	千円 -	千円 452,900	千円 1,089,796	千円 50,351	契約額	千円 852,610	千円 250,438	千円 -	千円 184,400	千円 397,267	千円 20,505	差引	千円 1,355,520	千円 364,645	千円 -	千円 268,500	千円 692,529	千円 29,846
	工事費	財源内訳																																					
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源																																	
予算額	千円 2,208,130	千円 615,083	千円 -	千円 452,900	千円 1,089,796	千円 50,351																																	
契約額	千円 852,610	千円 250,438	千円 -	千円 184,400	千円 397,267	千円 20,505																																	
差引	千円 1,355,520	千円 364,645	千円 -	千円 268,500	千円 692,529	千円 29,846																																	

2 入札結果

予 定 価 格 (消費税含まない)	838,127,000円
最 低 制 限 価 格 (消費税含まない) (最低制限価格率)	775,099,849円 (92.48%)

※下記入札金額については、消費税は含まない。

(円)

番号	業 者 名	入札金額 (入札率)	結 果
1	矢田工業・石原組・若狭建設特定建設工事共同企業体	775,100,000 (92.48%)	落札
2	久保工業・上滝・長崎運送特定建設工事共同企業体	777,777,000 (92.80%)	

3 入札参加資格審査結果

- (1) 入札参加申請業者数 2者
- (2) 入札参加承認業者数 2者
- (3) 入札者の資格審査結果

番号	業者名	代表構成員名	出資比率 (%)	施工実績	
		その他構成員名		工事名	金額(円)
1	矢田工業・石原組・若狭建設特定建設工事共同企業体	矢田工業(株)九州営業所	50	長崎57号森山IC西ONランプ橋上部工工事	82,080,000
		(株)石原組	30		
		若狭建設(株)	20		
2	久保工業・上滝・長崎運送特定建設工事共同企業体	久保工業(株)	50	新大工歩道橋整備工事	241,876,800
		(株)上滝	30		
		長崎運送(株)	20		

4 制限付一般競争入札の概要

(1) 入札に付する事項

- ア 工事名 国道202号歩道橋上部ほか工事
- イ 工事場所 長崎市尾上町・大黒町地内
- ウ 工事内容 工事延長 L=93m
工場製作工一式、工場製品輸送工一式、架設工一式
電気設備工一式、現場塗装工一式、既設橋改築工一式
仮設工一式
- エ 工期 議会の議決を得た日から令和8年3月6日まで

(2) 資格要件

ア 共同企業体としての要件

- (ア) 自主的に結成された共同企業体であること。
- (イ) 工事施工方式は、共同施工方式(甲型)とする。
- (ウ) 共同企業体は、3者で構成するものとし、(2)イ及び(2)ウの代表構成員の資格要件を満たすもの1者と、(2)イ及び(2)エのその他構成員の資格要件を満たすもの2者の組み合わせとする。ただし、各構成員は本入札に参加する他の共同企業体の構成員となることできない。
- (エ) 一構成員の出資比率の最小限度は20%とする。
- (オ) 存続期間は、次に掲げる共同企業体の区分に応じ、それぞれに定める期間とする。
- a 当該工事の請負契約の相手方となった共同企業体
成立してから、当該工事の請負契約の履行後3か月以上
- b 当該工事の請負契約の相手方とならなかった共同企業体
成立してから、当該工事の請負契約が締結された日まで
- (カ) 共同企業体の一構成員の代表者(入札・契約締結権限を有する受任者(以下「受任者」という。)を含む。)が、同一の共同企業体の他の構成員の代表者(受任者を含む。)を兼ねていないこと。

イ 共同企業体の構成員の資格要件

- (ア) 長崎市契約規則(昭和39年長崎市規則第26号)第2条第1項に規定する者(同項後段の規定により読み替えて

適用する者を含む。)に該当しない者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。

- (イ) 長崎市建設工事等入札参加資格者名簿(建設工事)に登録がある者であること。
- (ウ) 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領(平成7年11月7日施行)及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱(平成24年長崎市告示第85号)の規定に基づく指名停止措置の期間中でない者並びに長崎市事業所実態調査実施要領(平成16年長崎市告示第305号)及び長崎市元請・下請関係適正化指導要綱(平成24年長崎市告示第829号)の規定に基づく入札参加制限措置の期間中でない者であること。
- (エ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者(更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者(建設工事にあつては、更生手続開始又は再生手続開始の決定日以後を審査基準日とする経営事項審査を受け、本市の入札参加資格審査申請書を再度提出し、その審査を経て有資格業者として認定された者に限る。))を除く。)でないこと。
- (オ) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。
- (カ) 本市競争入札参加資格の更新期限が経過していない者であること。
- (キ) 共同企業体と、本入札に参加する他の共同企業体に資本・人的関係がある者が含まれていない者であること。
- (ク) 同一年度中に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、7件以上の落札をしていない者であること。ただし、「年度内落札制限(年6回)の適用除外工事」の落札を除く。
- (ケ) 開札日の前日から起算して1か月前に当たる日から開札日までの期間に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、1件の落札価格(消費税込み。共同企業体の場合は、落札価格を各構成員の出資比率で按分した額)が1億5千万円以上の落札をしていない者であること。

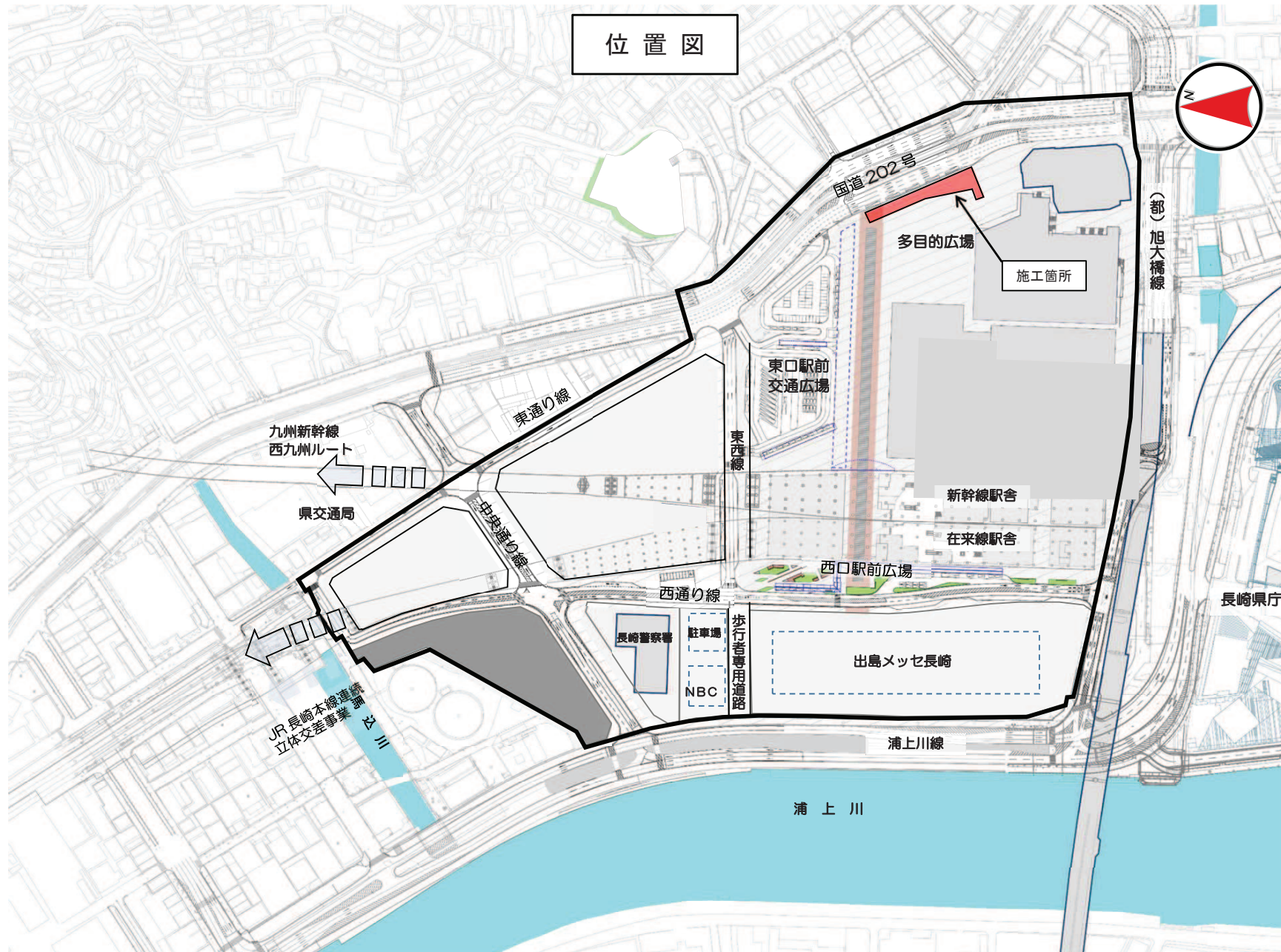
ウ 代表構成員の資格要件

- (ア) (2)イ(イ)の名簿に鋼構造物に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。
- (イ) 元請(共同企業体においての実績は代表構成員としての実績に限る。)として過去10か年の間に、鋼構造物に係る工事として、橋長26m以上の鋼橋上部工の新設(製作及び架設)又は架替(製作及び架設)の工事(民間事業者が発注した工事を含む。)の契約を1回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者であること。
- (ウ) 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある鋼構造物に係る監理技術者を専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。

エ その他構成員の資格要件

- (ア) 2者のうち1者は必ず(2)イ(イ)の名簿に地域区分が市内としての登録がある者であること。
- (イ) (2)イ(イ)の名簿に鋼構造物に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。
- (ウ) 建設業法の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある鋼構造物に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を主任技術者として専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。

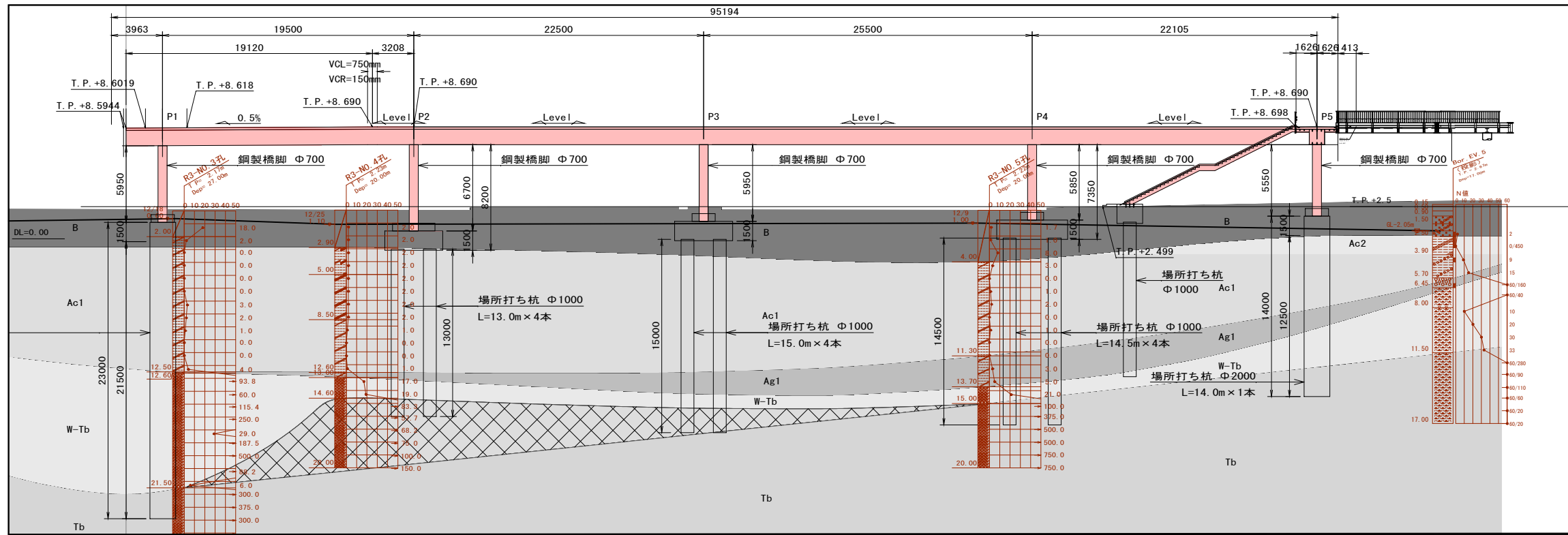
5 図面等



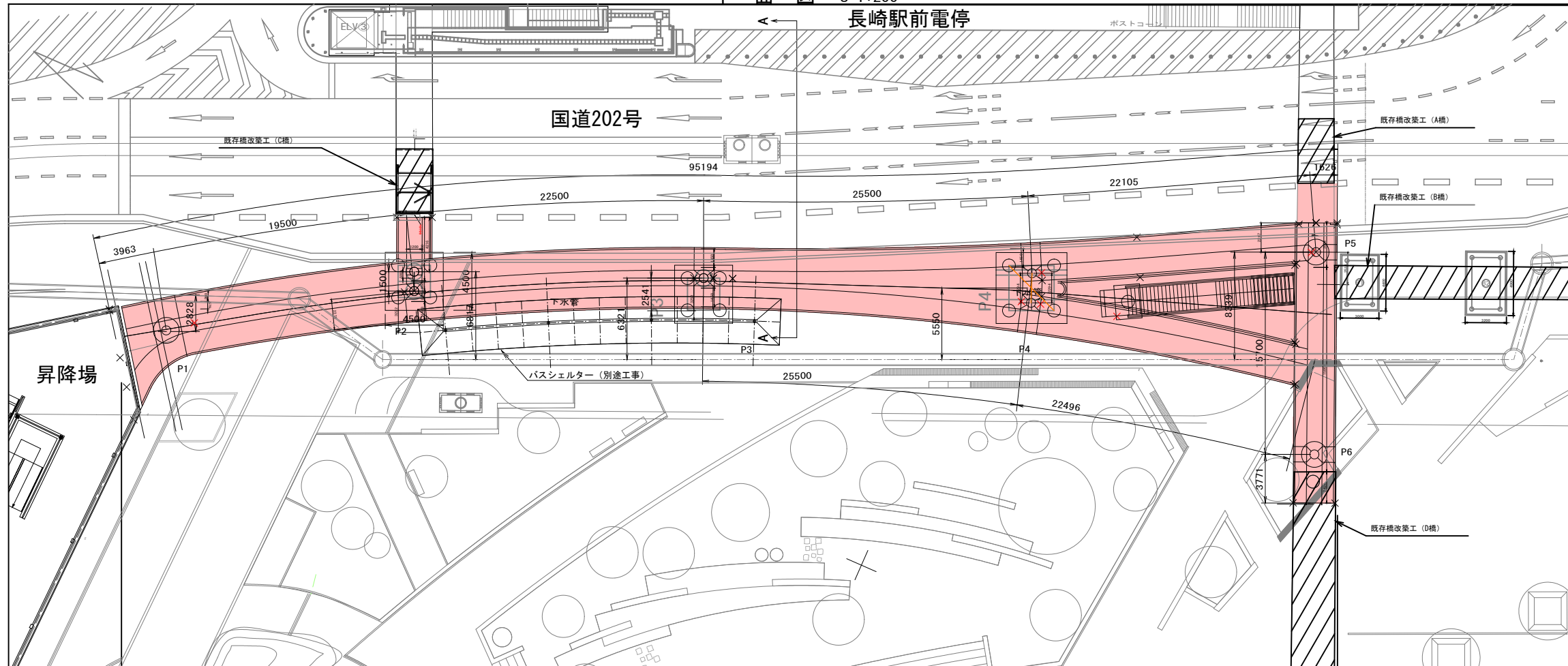
全体一般図

鋼4径間連続ラーメンストラット付鋼床版箱桁橋

側面図 S=1:200



平面図 S=1:200



工事延長L=93m、工場製作工一式、工場製品輸送工一式、架設工一式、電気設備工一式、現場塗装工一式、既設橋改築工一式、仮設工一式

国道202号歩道橋 工事スケジュール

場所	内容	令和5年度 (2023)												令和6年度 (2024)												令和7年度 (2025)											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
南北接続デッキ (国道202号歩道橋 上部ほか工事)	歩道橋架設																																				